

1番 千葉泰彦です。

本年6月定例会では、人口減少を踏まえ、若年人口の社会減少への対応策としての産業振興策について、地域商社を中心に提言し議論したところです。

岩泉町全体感の若年層流出は、事業者における担い手不足にも影響を与えてきております。介護保険事業者の担い手不足も報告されました。岩泉町当局も例外ではないのでしょうか。中途退職者、中長期休職者の増加に加え、採用が思うように進まない状況に見えます。増えることはあっても減ることのない課題と、課題に対応する事務の増加で、大変な状況になりつつあるのではないかと危惧しております。

このような認識に従い、通告に基づき、以下に一般質問を行います。

1 岩泉町役場における人的資源の活用について

人員の採用も難しく、中途退職者も増えている状況ではないかと推察しております。

そこで、以下に3点を伺います。

① 直近3年の採用状況

従来は一回だった採用試験が、昨年度は3度実施されています。背景について回答ください。

② 専門職の充足状況

保健師、土木建築技師、管理栄養士、保育士など専門職も不足する傾向と聞いています。本町における専門職の充足状況について回答ください。

③ 中途退職者にみる働く人の変化

中途退職者の数自体は増えていると認識していますが、そこから感じられる、社会や働く人の職業観の変化など、どのように捉えているのか、回答ください。

2 町政課題拡大とその取捨選択について

人口減少に伴い、これまで家族や地域で賄っていた事柄が立ち行かなくなり、あらゆることがあたかも行政で対応すべき事柄のように見えることが多くなってきているように感じています。

住民自治、観光振興、産業振興などあらゆる領域にわたっています。さらに昨今の、嵐のような各種給付金の事務もかなりの負担になっているのではないのでしょうか。

増え続ける課題へ対峙するために、限られた人員では課

題の取捨選択を迫られつつある状況かと思っています。

そこで伺います。様々な課題がある中で優先順位をつけていかななくてはならなくなった時に、何を優先し対応すべきか、考えを回答ください。

また、今後岩泉町役場として必要な役割、機能は何であると考えるか、回答ください。

3 町政課題に対応するための民間活用について

住民自治、観光振興、産業振興とあらゆる領域で行政依存が進んでいます。

そこで伺います。何を、どのような事業を岩泉町役場が直営として、またどういった領域を官民連携、民間委託すべきか、考えを伺います。

具体的には、住民自治としての地域振興協議会についてはどのようにテコ入れすべきか、考えを回答ください。

観光振興については、先般実施された「平成28年台風10号災害支援感謝の日」は、経済観光交流課が直接事業を実施しました。今後も直接事業を継続するのか、民間委託するのか、考えを回答ください。

産業振興について、ふるさと納税の事務局は、広報を町

外事業者に委託し、それ以外の事務を役場政策推進課が担っていると拝察しますが、今後も現行体制を継続するのか、民間委託を進めるのか、考えを回答ください。

我々議会も、やってほしいことは突きつけますが、やらなくていいことや、合理化策の提示がなされてこなかったと認識しています。少子高齢化、人口減少で生き残るための方策をこれからも共に考えていきたいと思います。

本席からの質問は以上となります。ご回答方、よろしくお願い致します。

1 番 千葉 泰彦 議員の御質問にお答えします。

初めに、役場における人的資源の活用についてであります。これまで、9月の採用試験と必要に応じた追加試験の年2回程度実施してまいりましたが、近年の民間企業や他の自治体の採用活動の早期化、採用試験内容の多様化等の流れを踏まえ、新規大学卒業者の確保と早期に内定を出すことを目的に、新たに7月の前期試験を導入し、9月の後期試験と合わせて年2回実施するなど新たな対応を取っております。

しかしながら、採用決定通知後の辞退の申し出が多く、昨年度はやむなく、12月に追加試験を実施しながら、必要な人材の確保を図ってきたところであり、直近3年間では、令和4年度11人、5年度6人、6年度10人を採用しております。

専門職の充足状況につきましては、時々の業務のニーズにより計画的な採用に努めてきておりますが、保育士や保健師は必ずしも充足している状況にはないと認識しており、今後も募集を継続してまいります。

次に、中途退職者の状況についてであります。直

近では、令和3年度から5年度末までで15人が中途退職しております。

個々の事情については、御家族の事情や婚姻によるもの、また、若手職員においては、新たなステージにステップアップするための退職という状況であり、終身雇用の考え方の大きな転換期であると捉えております。

今後におきましても、優れた職員の確保は、持続可能なまちづくりを推進していくために不可欠でありますので、引き続き、採用における様々なアイデアや工夫を凝らし、積極的な人材確保に努めるとともに、入庁してからの人材育成、資質の向上に一層注力してまいります。

次に、町政課題の拡大とその取捨選択についてですが、議員御指摘のとおり、人口減少が加速化し、行政が対応すべき課題は増加の一途を辿る中で、時代の変化も激しく、職員の取り組むべき業務も増大しております。

また、デジタル化が進み、業務への対応は従来より

もスピード感が求められる状況の中、これまで効果的であった手法を踏襲するだけでは対応しきれず、さらに多くの情報を適切に分析し、新たな視点を取り入れた政策実施が必要となっております。

近年の多様化・複雑化する課題は相互に関連しているものもあり、それらの課題・対応に優先順位をつけることは困難ではありますが、それぞれの必要性、緊急性、財源の確保、さらには町民生活に直接与える影響なども考慮しながら、行財政改革の推進や事業のPDCAの中で、業務の優先順位を見極めていく必要があるものと認識しております。

今後、町として必要な役割・機能については、人口減少により町民力が弱まる状況の中で、地域住民、事業者、団体など、それぞれの役割を明確化し、相互に連携を深め、課題を共有しながら持続あるまちづくりを進めていくことができるよう、その中心的な調整を担うとともに、町民生活に直結する行政サービスを、今後も安定的に提供していく必要があるものと考えております。

次に、町政課題への民間活用についてであります。町民サービスの中でも、経済的な利益につながるものについては、地域商社などを含め、官民連携、民間への委託が効果的であるとも考えられますので、それらの業務についてはアウトソーシングの検討を進めることが、将来的な人口減少を見据えた場合に、町民と行政、双方の利益につながるのではないかと考えております。

次に、地域振興協議会の今後の在り方ですが、地域との意見交換などでは、高齢化や人口減少が進む中で「活動が難しい」「イベントなどの開催が難しい」との声を、最近特にお聞きしております。

地域振興協議会が発足した当時と比べた場合、高齢化や人口減少が加速度的に進み、当時の趣旨と乖離が生じてきていると感じられます。

そのような中であって、地域自らが行うべきものを取捨選択する必要もあり、少子高齢化や人口減少が進む中、地域を維持存続していくため、町も地域と一緒に、意見交換しながら、将来に向かって住みよい地域となるよう歩みを進めてまいります。

次に、先般実施いたしました「平成 28 年台風 10 号災害支援感謝の日」につきましては、災害を忘れず、多くの方々からの支援に感謝する日として、町のシンボルである龍泉洞の入洞を無料にするなど、感謝の気持ちを表したところであります。

この企画は、まずは 3 年間、町が直接事業実施する考えであり、その後は町内外の情勢も踏まえ、議会とも御協議しながら判断してまいりたいと考えております。

次に、ふるさと納税の事務局についてであります。令和 5 年度は 3 億 3 千万円の納税額と、年々金額は増えており、本年度においても、上半期の状況では順調に伸びてきております。

今後は、可能であれば、納税額を増やしていくための企画広報や営業、返礼品の開発など、民間でできるものは移行しながら、民間ならではのノウハウや機動力をフルに活用してまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、いかに町民の皆様が生きがいを感じ、安心安全で、幸せな暮らしを送っていただけるか、引き続き議員の皆様からも御意見をいただ

きながら、各般の政策に取り組んでまいりたいと考えております。

以上で答弁を終わります。